

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」

施設名等

名称：	シオン園
種別：	児童養護施設
施設長氏名：	施設長 宮崎哲博
定員：	53人
所在地：	熊本県荒尾市荒尾4110番地
TEL：	0968-62-0428

実施調査日

平成25年7月1日（月）～ 平成26年3月27日（木）

総評

特に評価が高い点

1. 日々楽しく充実した生活の提供を目指して
・キリスト教の精神に裏打ちされ「子どもたちの最善の利益」と「権利擁護支援」をキーワードに、一人ひとりを大切に生活支援が行われている。
・幼稚園、小・中・高の学校・特別支援学校など、シオン園と学校との連携は、年1～2回から3回と会議を開催しながら、子どもに関する情報交換を行なっている。また、職員が保護者に換わりPTA活動に参加し、評議員となって学校との連携を深める取組みを行なう等、子どもを大切に取組みが実施されていることが高く評価される。
・児童相談所からの依頼を受け、職員が本人と面談を行い、好きな食べ物などを準備し緊張緩和に努めるなど、子どもに寄り添いながら環境変化への支援に当たっており、本人の意思やペースを尊重した対応が図られ、子どもを大切に事業所であることを窺い知ることができた。
2. 豊かな食生活への支援
・子どもたちとの会話の中で、「三度の食事が楽しみ」という素直な発言が複数聞かれた。「食いたいモノ」「誕生会のメニュー」など、アンケートなどで要望を聞き、給食委員会で検討され、希望が反映されている。また、郷土料理や季節の行事食も豊富に取り入れられ、料理教室を開いてピザやおやつ作りを実施する他、回転すしやファミレスなどでの外食を実施するなど、子どもたちへの「豊かな食」への支援は高く評価される。
3. 学力に応じた学習支援
・子どもの意見を尊重しながら、個人の学力を考慮した学習指導が行われ、高校進学に関しては公立・市立・全日制・定時制に係わらず、本人の状況や希望に応じて就学支援を図っており、大学進学を希望する子どもには資金計画、奨学金、民間会社からの補助など、経済的な仕組みや情報の提供と助言が行われている。
・高校生は本人の希望に応じてアルバイト等、就労体験の機会があり、早朝から昼までアルバイトをしながら定時制高校に通う子どもに、職員が毎日弁当を作って職場に届けるなど、心のこもった応援が行われた事例を持つなど、子どもの立場に立った多様な支援は高く評価される。
4. 安定した生活が送ることができるように
・退所した子どもや就労先からの相談には、必要に応じて関係機関と連携し支援を行っている。アパートなど賃貸契約が必要な場合、施設が保証し、社会生活がスムーズに送れる様に支援している。

改善が求められる点

1. 退所後の子どもたちの状況把握
・18歳になり、巣立った子どもたちの状況把握や、退所後の連絡・集いなど、どのように行われているのか明確ではなかった。退所後の定期的な連絡や、困難に面した時のサポート体制が確立されると更に良いと思われた。

第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価結果報告書を拝見いたしました。弊園の現状をしっかりとみていただきありがとうございます。この結果を職員全員が見られるように事務所の入り口に置きました。量も多く、まだ全員が見ているとは言えません。統括主任指導員にはコピーをして渡しました。丁寧に目を通してもらっています。次年度の事業計画はすでに法人に提出しておりますが、平成26年度からの事業に反映させてまいります。一つ一つの項目も的確なご判断をいただき、「職員間の認識のずれ」「第三者から見るとこう見えている」という事がわかり、今回の受審はとても意義がありました。次回の受審までに一つ一つのご指摘を検討し改善してまいります。ありがとうございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。		a
基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。		a
子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。		a
発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。		a
秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。		b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>1 児童相談所からの受入れ依頼に際して、家庭支援専門相談員（FSW）と児童指導員（CW）が、出向き、本人・家族と面談し、本人の好きな食べ物等を聞くなど、会話を通して緊張を解し、信頼関係作りを始めている。入所当日は、事前に得た情報の中から、「ウェルカム食」と称して、一番好きな食べものを用意して緊張緩和に努めている。乳児院から措置変更で入所してくる幼児の場合は、これまでお世話になっていた乳児院職員の来訪を歓迎したり、幼児と職員と一緒に乳児院に遊びに行くなど、慣らし保育をしながら、幼児の心に寄り添う支援に努めている。</p> <p>2 高学年で入所となった子どもが、心の整理が出来ず、容易に環境に馴染めないときは、本人の思いを尊重し、静かに見守りながら食事を自室まで運んだり、消灯後「困っていることはない？」等、声掛けをしながら、安心して思いを表現できる環境づくりに努めている。</p> <p>3 小学生が幼児の着替えを手伝ってくれた時は「手伝ってくれて助かった。ありがとう」と子どもの主体的な判断と行動への感謝の意を表し、子どもの主体的な行動の習慣化で成長を促し支援している。</p> <p>4 「暴力は絶対振るってはいけない」というルールを、職員が守ると同時に子ども達にも厳しく伝えている。</p> <p>5 「おはよう」「ありがとう」等、挨拶の習慣化・良い行動の習慣化など、小さなルールを守る環境整備に努めながら、穏やかで秩序ある生活を通じた生活の支援が実施されている。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。		b
子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。		b
子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。		b
(3) 衣生活		
衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。		b
子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。		b
(4) 住生活		
居室等施設全体がきれいに整美されている。		a
子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。		b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>1. 子どもと職員に度々アンケートを実施し、「食べたい物」「誕生会メニュー」「おせち料理」等についての要望を聴き取り、給食委員会で検討し、希望の反映に努めている。調理職員は、週間献立表を作成し、毎食の献立に加え、リクエストに応えたメニューの説明や食事と健康についての解説、季節の食材やカロリーについての話などを記載し、食育に努めている。また、毎月1回、希望する中学生のために料理教室を開催し、ピザやおやつ作りを行い、基礎的な調理技術習得の支援に努めている。</p> <p>2. 下着や靴・パジャマ等は、被服費から購入され、衣服は親が購入したり、子どもの小遣いや子ども手当等から購入されたり、卒園生のおさがりを利用するとなっている。訪問調査日の子ども達の様子は、それぞれ、思い思いの服で身ぎれいにしており、靴箱には、個性豊かなお洒落な靴が並び、発達段階・好みに合わせた衣服や靴が購入できる支援が伺えた。ひとり一人の服に名前が書かれてないが、自分の好みで選び備えられており、あえて名前を書かなくても「自分の服である」という所有感が持てるようにしている。</p> <p>3. 毎月1回、土曜日、希望する中学生に料理教室を開催し、ピザやおやつ作り等を行っている。また、卒園に備えて、これまで「包丁が持てない・火が怖い」と言っていた高校生に、時間をかけて調理に馴染めるように支援したことで、自分でお弁当が作れるような成果に結びついたケースもある。</p> <p>4. 現在、洗濯や洗濯物たたみは、殆ど職員の仕事となっているが、発達段階に応じて、また、出来そうな子ども達には、無理を強いることなく、少しずつ手伝う習慣をつけることは、衣生活管理への支援としても大切と思われた。</p> <p>5. 職員が子どもと一緒に食材購入にスーパーや商店に出かけ、旬の食材を見たり、材料の選び方を知る機会が設けられる等の取り組みも期待したい。</p>		

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1. 入所している子どもが自転車事故に遭遇した際は、中学生を集めて事故について説明し、事故がなぜ起きたのか、事故を起こさない為に出来ることは何か、最悪、事故になったときの対応等について話し合い、事故に備えるケーススタディ - を行い、安全についての意識づけをして、自己管理を支援している。</p> <p>2. 健康診断は、学校の定期検診、主治医による検診と年に2回行われている。食欲・鼻水・態度等、生活の様子を視診して健康管理を行っており、インフルエンザが流行する季節は、毎日検温を実施して体調の変化把握に努めることにしている。感染症について保健師による職員研修を年に1回実施しているが、マニュアルの作成はこれからとなっている。</p> <p>3. 2年前から、性教育委員会を発足させ、生い立ちや、生活環境に課題を持った子どもたちへの「生と性」に関する教育について話し合い、性教育の在り方等について検討している。絵本の読み聞かせをしたり、「赤ちゃん誕生」「男女の身体の変化」など、子どもたちの年齢に沿った図書などを整備し、個々の反応を見たり、話しあう等の、取り組みは行われているが、繊細な課題をどのように教育するか定まっていないうように伺えた。性教育についての園の考えや方針、どのように取り組むのかなど、ある一定の考えと、職員間の共有も大切と思われた。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1. 茶碗・箸・歯ブラシ・シャンプー等の日用品や自転車等、個人所有を増やすように努めており、これまで殆どの日用品は施設で一括購入していたが、来年度からは歯ブラシ等の小物は、子どもたちそれぞれが自分で好きなものを買うように、変更することとしている。また、これまでの、一人ひとりの成長の記録としてのアルバム作成は行われていなかったが、思い出づくりとして、また、生い立ち整理としての重要性を認識し、取り組みを始めている。ひとり一人の日常の生活の様子は、ホーム職員が、毎日支援日誌に詳しく記録しているが、今年度から「エピソードファイル」と称して一人ひとりのファイルをパソコン内に作り、「七五三のときの様子」「骨折したときの様子」等、職員が写真や記録をエピソードとして個人ファイルに残し、成長過程振り返りの一つとして記録に残す努力が始まり、職員が交代しても、継続した支援ができるように、また、将来、子どもと一緒に振り返るときのために整理が行われている。尚、学校から帰ホーム後の過ごし方は自由であり、主体的な余暇活動が確保されている。学校のクラブ活動への入部や、地域のスポーツ活動への参加等、自由な過ごし方が支援されている。現在、絵手紙・華道・ピアノ・空手・野球など、其々の興味に沿っての余暇活動が行われている。ホーム内の居室は中学生・高校生は個室が与えられており、友人がホームに遊びに来る機会も増えている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>1. 子どもの意見を尊重しながら、個人の学力を考慮した学習指導が行われ、高校進学に関しては公立・私立・全日制・定時制にかかわらず、本人の状況や希望に応じた就学支援が行われている。女兒が夜一人で塾に通う際は、職員が送迎を行う等安全面においても温かい援助がなされている。</p> <p>2. 選択にあたっては親、学校、児童相談所、三者面談、四者面談を行い、十分に意見を聴きながら、大学進学を希望する子どもには、資金計画、奨学金、民間会社からの補助など、経済的な支援の仕組みについて情報を収集し情報提供や助言が行われ、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p> <p>3. 事例では、早朝から昼までパン屋でアルバイトをし、定時制高校に通う入所児に、職員が毎日弁当を作り職場に届ける心のこもった応援を継続した。アルバイト先では本人の働きぶりが評価され、パン屋での就労を勧められたが、本人は、アルバイト料を貯蓄し、「調理専門学校」へ進学して、自立する事を目指しており、職場体験を通して将来像が明確になっている。寄り添う大人の存在が子どもの個性や能力を引き出し子ども本来の成長力を促進する支援に繋がった事例としては高く評価できる。</p> <p>今後も、実習や、職場体験を通して、社会経験を拡大し、自立を目指した子どもたちの支援のために、支援企業の獲得など、積極的な開拓を期待したい。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. 問題行動が発生した際は、聴きとりや、書面での事実確認を行い、問題行動によって生じた生活への影響を立て直すためにケース会議を開いて検討し、問題行動の軽減に努めている。CAP、CSP等の導入と職員研修を重ね、問題行動に対しての適切な援助技術習得を支援し、問題行動の起きにくい環境づくりに励んでいる。	
2. 訪問調査当日、昼食を一緒にした子どもたちが、評価員に笑顔で挨拶をしたり、自ら声掛けするなどの気配りの場面もあり、園の養育の温かさ、子どもの成長の成果に触れることができ、職員が日頃から他人に対する配慮や気持ちの接し方を模範となっており示していることが伺われた。	
3. 毎月1回、心理士・統括主任指導員・個別対応職員・ホームごとのケアワーカーが参加するコンサルテーションを実施し、他職種との連携強化を図り、施設全体の中で心理的支援を組み込み、不安定な子どもに安定感を与えるための支援が行われている。	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. 退所した子どもからの連絡や就労先からの相談があった場合は、必要に応じて関係機関と連携して支援することとしている。アパート賃貸契約の際等、保証人が必要な場合は園(施設)が保証し、社会生活が送れるように支援をしている。	
2. 退所者が集まる特別の機会は設けられていないが、いつでも園に立ち寄り、相談にのれる雰囲気作りを努めている。退所後に結婚・離婚を経験し、シングルマザーとなった卒園者が遊びにきたり、年末休暇に園を訪れ入所児童と寝泊りをするなど、退所後も気軽に立ち寄り、交流ができる環境が作られている。必要に応じて社会資源が利用できるように、卒園者にも情報提供を行い支援している。	
3. 家庭復帰の希望は児童相談所と相談し保護者と三者面談しながら適切な退所時期と退所後の生活支援の取り組みが行われている。家庭復帰に向けて短期、長期の体験帰宅や1週間から2週間、更に、1カ月間の試験外泊と面談を繰り返し、一時帰宅時は、職員が家庭を訪問して、子どもの様子を見ながら、その時期の見定めが行われている。	
4. 心理的な問題を抱える子どもの場合は、親子面接や、同敷地内にある「キッズケアセンター」を通して、家庭復帰後も継続的なフォローに努めている。尚、退所後もいつでも相談を受け入れることを子どもたちに伝えていたが、積極的なフォローや記録の整備には至っていないようで、今後の対応に期待したい。	
5. アフターケアの記録の整備や退所者の集いの企画、困難に直面した際のサポート体制等が確保されると、更に良いと思われる。	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. 家庭支援相談員(FSW)を専門職として配置し役割を明示し、児童相談所との連携・家族との信頼関係構築に努めている。子どもが家族との交流を望む場合は、児童相談所とも相談しながら、一時帰宅、面会を積極的に支援している。一時帰宅の際は、職員が家庭訪問して子どもの様子を把握しながら、家族との関係調整に努めている。	
2. 年2回発行される広報誌「れいんぼう」は、園で実施される季節の行事、レクリエーション、ボランティア里親との交流、など、子ども達の暮らしぶり、活躍ぶりが掲載されており、保護者にも送付して、安心に繋げている。また、子どもに関する学校、地域、施設等の情報を家族に随時提供し、家族とのつながりを大切に支援している。	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。		c
アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。		c
自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。		c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。		b
子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。		b
子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。		b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>1. 児童票の読み込みと年表の作成、児童相談所援助指針等を参考に、児童や親の意向を確認して、自立支援計画が作成されているが、施設におけるアセスメントが十分に行われておらず、自立支援計画策定手順の見直しと体制の確立が必要と思われる。</p> <p>2. 子ども一人ひとりに対する養育・支援の状況は今年度から施設の統一した方法で、支援日誌に毎日記録し日常生活を把握する仕組みとなっている。しかし自立支援計画を意識した記録とまでは至っていないように見られる。支援目標が具体的に表現されると、担当職員の支援の在り方もより具体的にになり、計画に沿った適切な記録になると思われる。</p> <p>3. 情報の共有体制の整備とともに、情報のアクセス管理やパスワードコントロール等、情報漏えいへの管理体制の整備も期待したい。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。		a
社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。		a
子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。		b
子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。		b
子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。		a
(2) 子どもの意向への配慮		
子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。		b
職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。		b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>1. キリスト教の聖地にちなんで命名されたシオン園は、日本福音ルーテル教会宣教師モード・パウラスを園長に、クリスチャンの余田友久・志満子夫妻が主任となって設立されており、子どもの養育・支援モットーは「愛とほほえみ」を持って「神と友との生活に参加する」こととなっている。以来64年、この基本姿勢を堅持して子どもを尊重し、子どもの最善の利益を目指す養育・支援に取り組んでおり、現在、職員による子どもへの体罰問題も無く、大声での叱責・罵声・脅しなど心理的な人権軽視案件も見られず評価できる。</p> <p>2. 子どもの意見・要望・苦情を把握するための意見箱は、子どもが全員食事を共にする本館2階ホールに設置されており、投函内容は職員会議の話し合いを経て、毎月1回全員参加で開催される子供会に報告され、更に年2回開催の要望・苦情解決第三者委員会に報告の上で検討され、その助言・指導を受ける仕組みになっている。また、ホーム会議も頻繁に開催され、自由な雰囲気の中で、活発な意見交換が出来るよう支援していることが、職員の自己評価で窺える。意見箱、子ども会、ホーム会議の3本柱を機能させ、子どもの生活改善に取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>3. 子どものプライバシー保護に関しては、子どもの居室立ち入りについての事前説明や、本人の同意手続き・居室・ロッカー等施錠の方法、鍵の保管など多様な対応が求められるので、ホーム会議や、子ども会などの機会を利用し、話し合いを深め、納得のいく結論に達することが望まれる。その為にも規定やマニュアルの整備が求められる。</p> <p>4. 様々な心理的要因から自己の意思表示が困難な子どもに対しては、日常生活場面での微かな表情・態度・反応・行動変化の読み取りや、気づきが重要であるが、そのほかにも定期的に個人的相談に応じたり、聴き取り調査を行なうなどの機会を設け、子どもに寄添う取り組みが必要と思われる。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるように工夫を行い、情報の提供を行っている。		a
入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a
子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。		b

(4) 権利についての説明		
	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
1. 子どもや保護者に対して、インターネットによるホームページの開設や、施設紹介ビデオの作成等施設の養育・支援内容を正しく理解してもらえるよう工夫が行われている。印刷物では広報誌「れいんぼう」を年2回発行し、施設運営の基本方針や将来展望のほか、施設のボランティア活動受入れ状況、園の諸行事や子どもの活動状況について、写真をふんだんに挿入し見やすく、読み応えのあるものに仕上げているなど、高く評価できる。		
2. 子どもの人権についての正しい理解を図る目的で、平成25年度から120項目からなる「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」(全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会作成)を全職員に実施している。また、CAP(児童虐待防止)プログラム研修のため年2回、専門の講師をスーパーバイザーとして招いての研修実施は、職員の自己評価でも好評を得ており、子どもの人権擁護に関する研修の取り組みは高く評価される。		
3. 現在、子どもに対する職員の体罰や暴力、暴言は発生していないが、職員に対する子どもの暴言・暴力が未遂であるが1件発生している。その時は止めに入った職員の制止を聞き入れ、事なきを得たが、全入所者46名に占める高校生以上の割合が18名(約40%)ときわめて高いこと等、今後の養育・支援実施で、児童相談所等、関係機関との連携強化や職員の情報共有のもと、充分な対応策の検討・改善への取り組みが大切と思われる。		
4. 被措置児童等虐待の届出・通告が迅速・誠実にこなされるよう、子どもや保護者向けに分かりやすく説明した文書や、しおり・掲示物の整備が必要と思われる。		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
1. 火災想定避難訓練は毎月1回行なわれており、年内1回は地震や、台風などの集中豪雨による崖崩れ想定避難訓練であり、敷地北斜面の1部が行政により災害危険地域に指定されていることを念頭に、ハザードマップに従い避難経路を確認、周知の上、地元消防署と一緒に避難訓練に取り組んでいる点が高く評価される。		
2. 災害対応マニュアル、遊び場事故防止マニュアル、など事故防止に関するマニュアルは事故防止委員会主導で、整備されている。感染症や食中毒対策を含む衛生管理マニュアルに関しては未整備であり、早急な改善が求められる。		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	c
	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b

(3) 地域支援	
地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>1. 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など学校との連携は、小・中学校とは年間1~2回、特別支援学校とは年3回の連絡協議会を開催し、子どもに関する情報交換が行なわれており、小・中学校では職員が評議員となって学校行事等で保護者と一緒のPTA活動に積極的に参加し、連携を深める取り組みを行なっている点が評価される。</p> <p>2. 施設が有する機能を地域に開放、提供する取り組みとして、公共施設である荒尾駅や郵便局、人の集まる住宅展会場等に花を活けるなどしている。年末には、地域の高齢者向けに、施設の調理室を使って実費の「おせち料理」を作り、宅配したり、地域の公民館での料理講習会に施設職員を講師として派遣するなど地域貢献が評価される。</p> <p>3. 施設の役割や機能を達成するため児童相談所を中心に、精神科医、小児科医はじめ関係機関・団体をリストアップし、その機能や連絡方法を体系的に明示した資料の作成が未整備であり、職員間の情報共有が充分出来ているとは言い難いので、早急な資料の整備が求められる。</p> <p>4. 地域との交流を図り、良好な関係をつく作することは、子どもの活動領域を拡大する観点から大切なことであり、実際ボランティア活動で里親との交流やボーイスカウト入団活動を通じて社会活動参加等が行なわれているので、事業方針に挙げておくのと良いのではないと思われる。</p> <p>5. ボランティア受け入れについては、広報誌「れいんぼう」(平成25年4月刊、第26号)に紹介されているように「ボランティア里親さんとの1日旅行」が9名のボランティア里親と、11名の施設児童が3名の付き添い職員と一緒に、福岡県南の「ちくご手作り村」に行って、ラーメンの手打ち作業に挑戦し、試食した体験をはじめとして、様々なボランティアを受け入れているので、早急な受け入れマニュアルの作成・整備が望まれる。</p> <p>6. 地域の具体的な福祉ニーズの把握やニーズに応じて、施設の機能を活かした地域の子育て等支援事業は、併設の児童家庭支援センターが荒尾市を中心にした近隣の小・中学校の教師を対象に不登校児童等のケース検討会や、カンファレンスのアドバイザー、または講師として出向いている。更に、週3日の無料育児相談会を実施し、来所者には専門の心理士が対応している。また、キッズ・ケア・センターでは、年齢別の集団心理療法を取り入れたルール性のある遊びや、ロール・プレイングによるソーシャル・スキル・トレーニング、読み聞かせなど行なっている。このほかにも、学童保育(放課後児童健全育成事業、登録学童、毎月約60名)を20年継続している。このような併設のセンターで行なわれている子育て支援活動が、シオン園の事業計画や方針、或いは組織の運営上、どのように位置づけられているのか、事業計画書の中に明示しておくのと良いと思われる。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>1. 職員の高い倫理観と高度の専門的援助技術を習得するため、職場の上司や先輩の知識や経験則に学ぶだけでなく県外・久留米市のNPO法人からCAP(児童虐待防止)プログラムの専門家をスーパーバイザーとして招き、職員向けには小グループに分けたワークショップ形式で、子供向けには劇形式で、いずれも2日連続の研修を行なっている点や、専門性を高める研修に対し、県外5,000円、県内4,000円の自己研修補助制度を新たに設けた点は評価される。</p> <p>2. 職員の教育・研修に関する、組織としての基本姿勢や方針が明文化されておらず、職員1人1人の研修終了後の報告書の提出と内容の検討・見直し、記録保管をはじめ、個々の職員の「研修履歴書」作成が未整備となっている。組織として体系的で統一性のある教育・研修計画の策定を行い、長・中・短期計画の中でも、職員の研修について取り組むことが求められる。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. キリスト教の精神に裏打ちされ、「子どもたちの最善の利益」と「権利擁護支援」を謳っている事業所で、一人ひとりを大切にしたい取組が行われている。しかし、子どもたちは「措置」で入所しており、「好んで選び・利用する施設」とは異なることから、運営の基本となる「理念と基本方針」は重要であり、利用者や職員が同じ目線と価値観で生活できることが大切と思われる。定期的な勉強会を開催し、利用者の心の拠り所として、常に意識できる「理念」であることが望まれる。	
2. 理念や基本方針については、統括主任指導員を核に説明会を開催しているが、一度ではなく繰り返し説明会を開催し、その解釈や考え方を確認し、十分な認識の共有化が図られることが望まれる。	
3. 毎年、職員による自己評価が実施され、意見が自由に出来る施設と思われるが、「事業計画」の策定や見直し・評価に関与している認識を、持つ職員と持たない職員とに二分されている。内容の理解度を一つにすることは困難だが、意見ではなく、実施していることの確認は可能と思われるので、今後の対応を検討されると良いと思われる。	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握	
施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. 施設長は、子どもの最善を大切に考え、自らの役割と責任を明確にし、現場職員を大切にしたい組織運営を行い、給与・労働条件等の処遇にも配慮し、働きやすい職場をめざしたリーダーシップを発揮している。	
2. 時代と共に大きく変化した児童施設への認識や、子どもたちの状況を再認識し、虐待に走った親と虐待を受けた子ども、其々に即した対応が求められるところだが、その変化に現場職員が遅れを取ることのないよう、研修を重ねて養育・支援の質向上に努力されている。	
3. 児童相談所とは密な連絡を取り合っているものの、現在の社会的養護の動向について、直接・具体的に把握することは難しい状況。措置対象となる子どもの数は減ってきているようではあるが、問題は多く、児童福祉法28条の措置を使わず、親子分離をしないで共に暮せるようにサポートする方向であることから、直接対応とは異なった難しさも抱えている。	
4. 「法令遵守」については、「子どもの最善の利益」を求め、児童養護施設運営に係わる法令に関して、基本的な法令のリスト化を行う等の取組が必要で、福祉分野以外にも防災や環境、雇用、労働に関することも含んで対応することも必要と思われる。	
5. 現在、高校生になってからの入所が増え、潜在的な保護を要する子どもに関するデータの収集を行うまでには至っていない。	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ	
実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
1. 人事管理については、母体法人からの指示に基づいて対応されていたが、今年度から施設として人材や人員体制に関する基本的な考えを整理し、具体的なプランの見直しが進められている。	
2. 現在の勤務は4週8休となっているが、4週9休の提案もあり、現在検討中。職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況は定期的に取り入れ、希望があればカウンセラーや専門家との連携も図られている。尚、今年度から部署毎にロングバケーションをとることが勧められている。	
3. 人事考課については、職員に次年度の目標を出して貰い、やる気を押し量っている。今後、人事考課の実施を考えていることから、実施に当たっては考課基準を明示しその役割を伝えることも必要と考える。	
4. 年間40～50名の実習依頼があり、後進を育てる意味合いからも前向きに対応されているが、実習生受け入れに関する方針や事前説明の文書は見られなかった。	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
<p>養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。</p>	b
<p>標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。</p>	b
(8) 評価と改善の取組	
<p>施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。</p>	b
<p>評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p>	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>1. 教育・支援については標準的な実施方法を職員に周知しており、研修や個人指導で標準的な方法に基づいて実施されているか確認し、子ども間や職員間で認識の差異が生じないように対応されているが、子どもの状況が一人ひとり大きく異なる状況で、標準的な実施方法をマニュアルとして文書化することに疑問を持ち「子どもの状況に合わせて柔軟に対応できることが最も大切」という意見も聞かれた。</p> <p>2. 子どもの養育・支援の標準的な実施方法の見直しは、職員の養育観が先に立ち、職員や子どもから意見を聴き取るとは大変な作業となっているが、被虐待児の保護者支援」で暴力や暴言を使わずに子どもを育てる仕組み作りが検討されていた。</p> <p>3. 第三者評価を受審するに当たり、職員全員で自己評価で98項目に亘って噛み砕き、見直したことによる成果は計り知れないものがあると思われる。今後に期待したい。</p>	